

新木団地自治会会報

令和7年度 第11号 新木団地自治会情報部 2026年2月15日発行



ホームページ
<https://arakidanchi.com>
ご意見等は、
arakidanchi@gmail.com



2月1日(月)に第11回定例役員会を開き、次の議題を話し合った。

1. 合同陳情書の件について

市役所から回答があり、会長から総会議決書に記載する旨の説明があった。
また、総務部長から役員に対して詳細を説明した。

2. 会計年度の最終月の連結

会計部長から、予算について説明、概ね予算のとおりだが、
一部、慶弔費が予算を超える状況で、来年度は増額する方向で進める予定。
班長に、後期自治会費未納の方に対する徴収を再依頼。

3. 「役員交代」に伴う年度引継ぎに関する再確認

① 新年度の各役員候補者名

情報部長から、各役員候補者一覧表(暫定版)を説明、一部、電話番号等に
不明点があり、関連班長にも確認協力を依頼。総会までに作成予定。

② 業務引継事項の説明日 (※いずれも場所は自治会館)

- ・ 執行部引継 1回目 2月15日(日) 9時30分～
2回目 3月22日(日) 9時30分～
- ・ 班長/副班長引継 2月22日(日) 1班～4班 9時30分～
5班～9班 10時30分～
- ・ 総会 3月15日(日) 9時30分～

4. 報告, 協議事項

① 班清掃の実施について

2月8日に8班が実施予定。
当日は衆議院選挙投票日の為、自治会館の清掃はなし。

② 防犯パトロールの実施について

2月は、13日に4班、9班で実施予定。
実施可否については、前日の19:00までに執行部の方へ連絡。



5. その他

① 自治会館の照明のLEDについて

会長から大塚商会で取った見積もりの説明、全部のLED化は高額のため
今年度は2階の会議室、非常灯等の一部に限定することとした。

② 防災訓練の実施と3月の防犯パトロールの実施について

会長から3月の定例会議の日に自治会の主導の下で防災訓練を実施予定。
沢田副会長から、3月の防犯パトロールは、来年度の執行部も参加を依頼。

清掃当番



集合場所：元猪野クリーニング店さん前

日時	清掃担当班	清掃場所
3月8日(日)	9班	自治会館・児童公園・19番通り坂道・各担当班内

清掃時間：午前 9:00～ 1 時間程度（開始時間を間違えないように）

※清掃当日は班長・副班長の指示に従って安全第一に作業して下さい。

※雨天の場合は自治会館の清掃のみ実施して下さい。

防犯パトロール（第12回）

（2月13日(金)の第11回防犯パトロール実施、お疲れ様でした）

実施日：3月13日（金）

集合場所：新木団地自治会館



開始時間：19時20分集合 19時30分スタート（約30分終了予定）

担当班：執行部（※集合時間を間違えないように）

ボランティアの参加は自由ですので、ご家族も一緒にパトロールしてはいかがでしょうか？

（拍子木を叩いたり、メガホンで「火の用心」の声かけしてみませんか）

（実施可否の連絡：前日の午後7時までに副会長 B→執行部へ連絡）

異動（転入・転出等）

（2月15日時点）

転入……………2件

転出（退会）……………0件

会員数……………672世帯

慶弔金の周知について

新木団地自治会における慶弔金は下記の通り定めております。

該当の会員様におかれましては、所属の班長宛にお申し出ください。

第22条 会員の慶弔・災害時等に際しては、次の各号に定める金額を支出するものとする。

1. 世帯主の死亡	10,000円
2. 家族の死亡	5,000円
3. 出産 世帯主及び同居の家族の子	10,000円
4. 小学校入学 世帯主及び同居の家族の子	10,000円

第5章 慶弔・災害時等の支出
（会則抜粋）

自治会館利用予定表 3月分（2月15日時点）

日付	曜日	午前 (9:00~12:00)	午後 (12:30~17:00)	夜間 (17:30~21:00)
3/1	日	自治会役員会：多	ニコニコ会：多 塩澤(1) , つつじ会:2F会議室(午後)横山(7)	
3/2	月	すみれ会 富山(3)		
3/3	火	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/4	水	太極拳ふれあいクラブ：多 大内(1)		
3/5	木	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/6	金	なでしこ会：多 大内(1)		
3/7	土			
3/8	日		自治会：2F会議室13:30~)	
3/9	月			
3/10	火	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/11	水	太極拳ふれあいクラブ：多 大内(1)		
3/12	木	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/13	金	なでしこ会：多 大内(1)		
3/14	土			
3/15	日	自治会総会：多	ニコニコ会：多 塩澤(1)	
3/16	月			
3/17	火	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/18	水	太極拳ふれあいクラブ：多 大内(1)		
3/19	木	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/20	祝	なでしこ会：多 大内(1)		
3/21	土	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/22	日	自治会引継ぎ会議：多		
3/23	月			
3/24	火	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/25	水	虹の会：多 大川(2B)		
3/26	木	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		
3/27	金	なでしこ会：多 大内(1)		
3/28	土			
3/29	日			
3/30	月			
3/31	火	香江木蘭太極：多 輪竹(2A)		

※多：多目的ホール 和：和室(2F) 洋：洋室(2F) * 担当者の () カッコ内は班名
 ※最後の方は、消灯・火の元確認の上、確実な施錠(窓・入口)をお願いします。

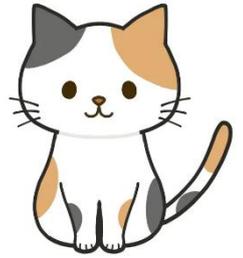
自治会館利用の予約について

申請は、副会長 A の田中宅（新木野 3 丁目 33-11）のポストに
 投函してください。

そして、会館予約以外のお問い合わせは、

自治会長 五十嵐（TEL 080-5886-1179）まで連絡してください。

我孫子市 地域猫不妊去勢手術補助金について



この補助金は、飼い主のいない猫がこれ以上増えないようにすることを目的としており、「地域猫活動団体」として市に登録された団体が対象となります。

・対象

我孫子市に[地域猫活動団体]として登録された団体が管理する地域猫。

・補助金額

地域猫 1 匹につき上限 5,000 円

(手術費用が 5,000 円を下回る場合はその実費額)

・申請方法 (※実際の申請方法はより複雑で手間もかかります)

1. 市役所手賀沼課に相談し、地域猫活動団体として登録申請を行います。

2. 登録後、不妊去勢手術を実施します。

3. 手術後、領収書や手術前後の写真などの必要書類を添えて補助金を申請します。

担当部署: 我孫子市役所 手賀沼課。(TEL 04-7185-1484)

(ご自身の飼われている猫の去勢手術は、補助金の対象外となります。)

手術費用は全額自己負担となりますので、動物病院にお問い合わせください。

興味のある方は既存の「地域猫活動団体」に加入するか、新たに団体を立ち上げてはいかがでしょうか。

新旧役員引継ぎ会議、および総会について (スケジュール)

令和 8 年 2 月～3 月のスケジュール

(場所: すべて新木団地自治会館)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 令和 8 年度 新班長・副班長 引継会議 | 2 月 22 日(日) 9:30～12:00 頃 |
| ・ 9:30～10:30 | 1 班,2A 班,2B 班,3 班,4 班 |
| ・ 10:30～11:30 | 5 班,6 班,7 班,8 班,9 班 |
| ② 令和 8 年度 総会 | 3 月 15 日(日) 9:30～11:30 頃 |
| ③ 令和 8 年度 新執行部 第 2 回引継会議 | 3 月 22 日(日) 9:30～11:30 頃 |

新旧役員の方々、全員参加でお願いします。役職決定後、引継ぎに関しては個別に連絡をとり、行っても良いかと思えます。

多目的ホールが空いていなければ 2 階を使ってください。

新木団地自治会長 五十嵐